

2021年8月20日

「もんじゅ」廃止措置第2段階に向けた検討  
廃止措置計画全体像とロードマップの策定に向けて

日本原子力研究開発機構  
敦賀廃止措置実証部門

現在、7月29日監視チーム会合資料2の別添「図2 廃止措置計画全体像とロードマップの作成手順と結果の反映」に基づき、廃止措置計画全体像とロードマップの策定に向けた検討を進めており、その状況と今後の進め方について報告する。

1. 全体像、概略ロードマップ及び初回申請範囲の検討状況

- 7月29日監視チーム会合資料2の別添「図5 主な廃止措置手順と第2段階到達目標（検討例）」に示した廃止措置全体工程の主な廃止措置手順の検討を進め、これを実現するために、第2段階範囲で完了すべき実施事項の摘出と完了条件及び第2段階範囲の申請方法の検討を進めている。
- 第2段階のための申請は、初回と次回に分けて申請する。なお、次回申請は、今後の廃止措置手順に関する具体的な検討、廃止措置作業の進捗状況等に応じ、さらに複数の区切りにて分割、申請することもありうる。
- 初回申請は、主にしゃへい体等の取出し、1次系ナトリウムのドレン、水・蒸気系等発電設備等の解体撤去、汚染分布に関する評価に加え、技術基盤整備のための非放射性Na機器の解体準備と実証解体は先行して行うことから、これらの作業も含める予定。

2. 今後の検討の進め方

- 第2段階における各実施項目の完了条件、その条件を満たすための主な具体的作業を摘出する。（第2段階ロードマップ）
- 第2段階の初回申請（来年6月予定）に向けて、その時期までに第2段階のロードマップの検討、策定を行うため、機構における検討スケジュール、監視チーム会合での説明予定を作成する。（今後の説明の進め方）
- 前回の監視チーム会合（令和3年7月29日開催）にて指摘のあった、第1段階の完了条件については、燃料体の取出しが完了したことの確認

を主とし、その他の条件についても整理する。

3. 添付資料

- (1)7月29日監視チーム会合資料2の別添 「図2 廃止措置計画全体像とロードマップの作成手順と結果の反映」及び「図5 主な廃止措置手順と第2段階到達目標（検討例）」

以 上

図2 廃止措置計画全体像とロードマップの作成手順と結果の反映

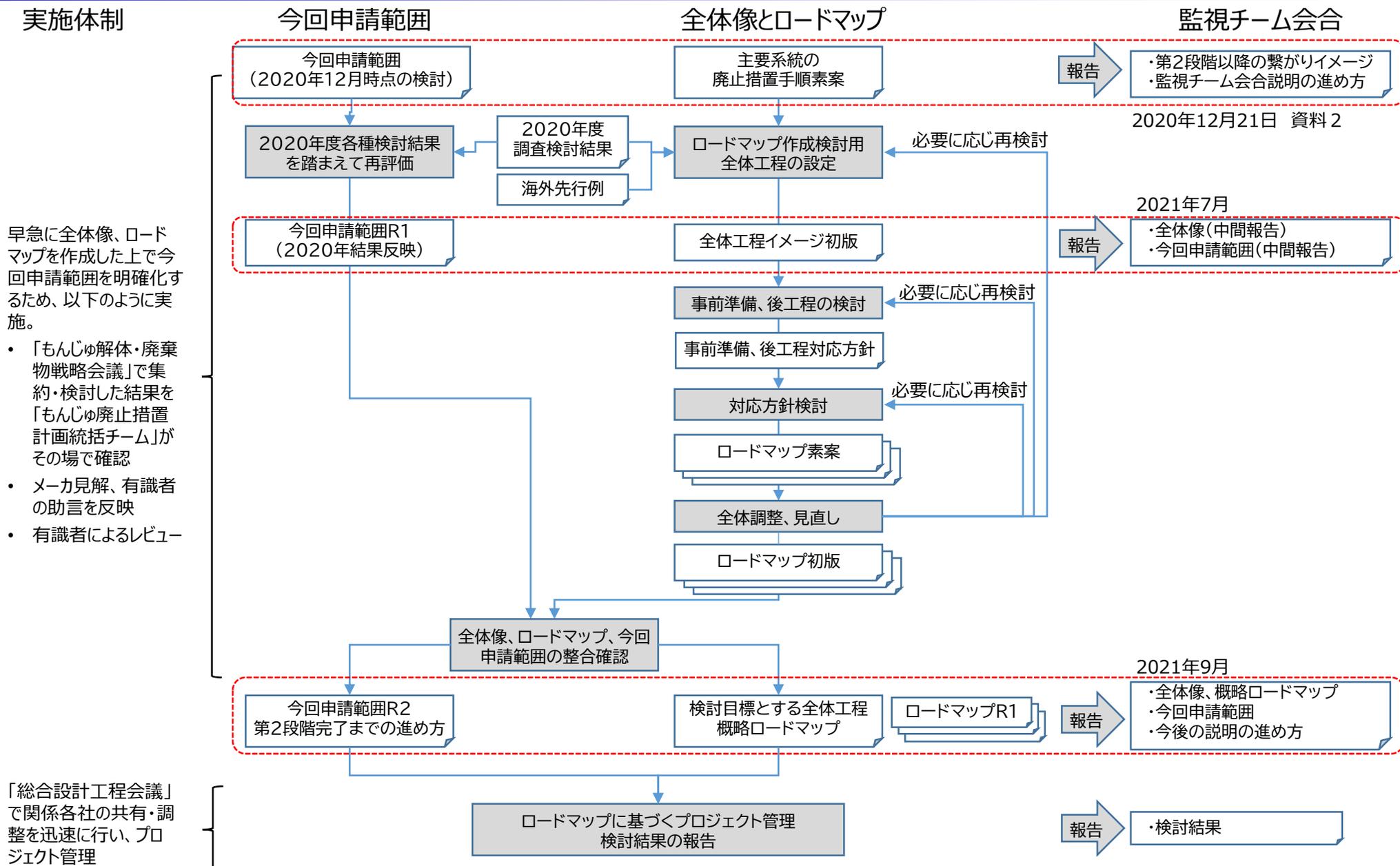
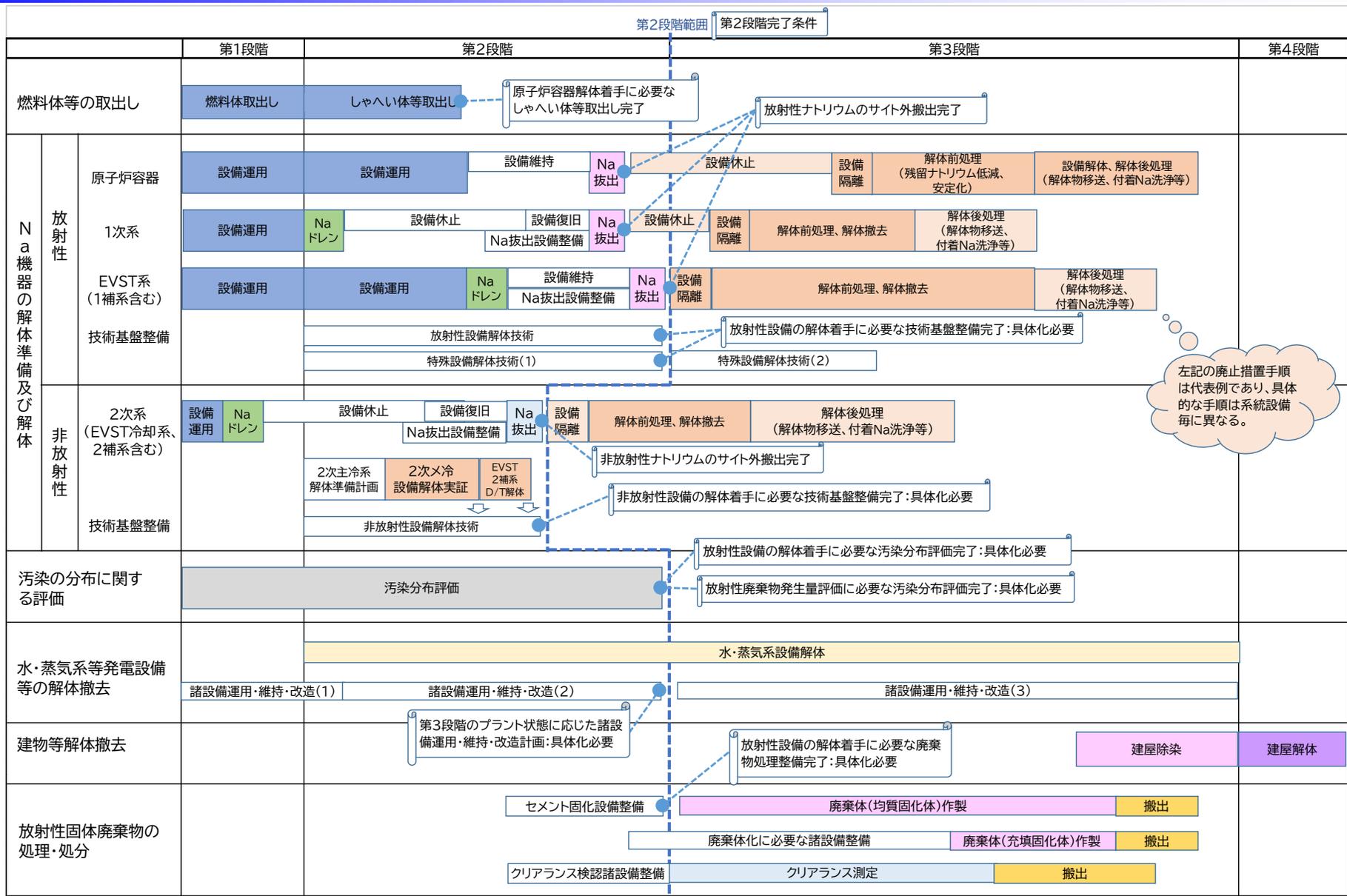


図5 主な廃止措置手順と第2段階到達目標（検討例）



(注) 使用済燃料及びナトリウムの処理・処分の方法に係る計画については、第2段階に着手するまでに反映して変更認可を受ける。  
第2段階完了までに必要な実施作業を複数の区切りに分割して、順次申請する。